
平成16年 第3回(臨時) 岐 市 議 会 会 議 録(第1日)

議事日程(第1号)

平成16年 8月5日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第54号 化学消防ポンプ自動車購入契約の締結について
上程、説明、審議
原案可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(54名)

1番 菊田 光孝君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
6番 今西 徹也君	7番 平尾 典子君
8番 町田 正一君	10番 市山 和幸君
11番 田原 輝男君	12番 長島 清和君
13番 山下 澄夫君	14番 豊坂 敏文君
15番 富田 邦博君	16番 山下 正業君
17番 立石 和生君	18番 坂口健好志君
19番 中村出征雄君	20番 橋本 早苗君
21番 立川 省司君	22番 鵜瀬 和博君
23番 中田 恭一君	24番 東谷 伸君
26番 久間 進君	27番 小園 寛昭君
28番 眞弓 倉夫君	29番 大久保洪昭君
30番 山内 道夫君	31番 江川 漣君
32番 西村 勝人君	35番 長岡 末大君
36番 酒井 昇君	37番 久間 初子君
38番 浦瀬 繁博君	39番 末永 浩君

40番 倉元 強弘君	41番 横山 重光君
42番 川添 隆君	43番 平畑 光君
44番 吉田 寛君	45番 吉富 忠臣君
46番 佐野 寛和君	48番 永田 實君
49番 森山 是蔵君	50番 山川 峯男君
52番 牧永 護君	53番 品川 洋毅君
54番 長山 茂彌君	56番 赤木 英機君
57番 中村 瞳君	58番 入江 忠幸君
59番 立石 一郎君	60番 原田 武士君
61番 深見 忠生君	62番 瀬戸口和幸君

欠席議員（ 8 名）

5 番 坂本 拓史君	9 番 今西 菊乃君
25番 馬場 忠裕君	33番 大浦 利貞君
34番 榊原 伸君	47番 安川 芳一君
51番 近藤 団一君	55番 川谷 力雄君

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局書記 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君	事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	白川 武春君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君
勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君		
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	米本 実君	企画課長	山本 善勝君
合併プロジェクト室長			（ 欠 席 ）

情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	(欠 席)
環境衛生課長	(欠 席)	農林課長	(欠 席)
水産課長	(欠 席)	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	建築課長	酒村 泰治君
水道課長	松本 徳博君	会計課長	(欠 席)
病院管理課長	上川 孝一君	公立病院事務長	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
農業委員会事務局長 ...	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長			山口浩太郎君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	山内 義夫君		

午前10時00分開会

○議長（瀬戸口和幸君） ただいまの出席議員は54名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成16年第3回壱岐市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

----- ・ -----

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、田原輝男議員及び12番、長島清和議員を指名いたします。

----- ・ -----

日程第2．会期の決定

○議長（瀬戸口和幸君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

本臨時会の招集に当たり、市長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。市長。

- 市長（長田 徹君） 本日は、平成16年度第3回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様方には大変御繁用の中御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、皆様方も御承知のことと存じますが、去る7月25日、大村市で開催されました長崎県消防ポンプ操法大会におきまして、ポンプ車操法の部で芦辺町消防団が5連覇、小型ポンプ操法の部で石田町消防団が3連覇をなし遂げるというすばらしい成績をおさめていただきました。両チームの快挙をたたえとともに、支えていただきました地域、職場、そして家族の皆様方に心から感謝とお礼を申し上げます。

なお、石田町消防団につきましては、来る11月8日、横浜市で開催されます全国大会に出場いたしますが、これから3カ月余りの訓練と大会出場に対して、一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。また、必要経費につきましては、9月の補正予算でお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

本臨時会には、壱岐消防署の化学消防ポンプ自動車購入に伴う契約議案1件でございますが、慎重審議の上、可決賜りますようお願いを申し上げまして、あいさつといたします。

-----・-----・-----

日程第3・議案第54号

- 議長（瀬戸口和幸君） 日程第3、議案第54号化学消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを上程し、議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。消防長。

- 消防本部消防長（山川 明君） 議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第54号化学消防ポンプ自動車購入契約の締結について、平成16年7月23日、指名競争入札に付した化学消防ポンプ自動車の購入について、下記のとおり購入契約を締結するため、議会の議決をお願いいたします。平成16年8月5日提出、壱岐市長名。

記。1、品名、化学消防ポンプ自動車（ 型）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、3,633万円（うち消費税額173万円を含みます）。4、契約の相手方、福岡市博多区東那珂1丁目18番6号、株式会社ヤナセファイテック代表取締役児島千久男。

提案理由でございます。壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を経る必要があります。

次のページをお願いいたします。説明資料としまして記載をいたしております。物件の規格でございますが、型式がダブルキャブ型消防専用シャーシを使用いたします。乗車定員は5名以上、ポンプが動力消防部分の規格でございますが、A-2級ということでございます。車両のエンジンが7,600cc以上のディーゼルエンジン、薬液槽の容量が500リットル以上、水槽、これは水でございますが、水のタンクの容量、水槽容量が2,200リットル以上、空気呼吸器

4式。あと消防ホース65ミリが10本と50ミリが10本。車載無線機、これは基地局との通信のための車載無線機でございます。10ワット。

納入期限は、平成17年3月25日を予定をいたしております。

入札状況につきましては、下の表に記載のとおりでございます。

あと車両の大体の姿図を次のページに添付いたしております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

- 議長（瀬戸口和幸君） ただいま議題となっています議案第54号化学消防ポンプ自動車購入契約の締結については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第54号については委員会の付託を省略することに決定されました。

これから議案第54号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。49番、森山議員。

- 議員（49番 森山 是蔵君） お尋ねをいたします。

これは化学消防車ということでございますが、どういう場合に対処できるのか、そしてどのくらいの性能を持っているのか、お知らせを願いたいと思います。

それから、車種でございますが、今全国話題になっております車の欠陥車があるそうでございますが、これには相当する車種ではないということでございましょうか、お尋ねを申し上げます。

- 議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

- 消防本部消防長（山川 明君） 49番、森山議員の御質問にお答えいたします。

車両につきましては、水が2,200リットルを積載いたしておりますので、大現場での放水はポンプ圧の3キロを一般的に想定をいたしておりますので、大体5分から6分の放水時間を所要いたしております。また、薬液につきましては500リットルでございまして、これは3％—普通6％と3％という薬液がございまして、現在は3％でございまして、ほぼ100リットルの水に対して泡薬液が3％という意味でございまして、かなりの泡薬液の量を持っているということになります。

ちなみに、この化学消防ポンプ自動車の使用用途としましては、主には危険物火災が主でございます。皆さん御存知だと思いますけれども、昨年の夏、今ごろでございまして、中野郷で発生しましたアスファルトプラントの火災がございました。このときにも現有の現在の化学消防ポンプ自動車をフルに使いまして、泡薬液での消火をいたしたところでございます。

それから次に、シャーシの件でございまして、議員言われますようにメーカー名はちょっと申し述べませんけれども、非常にクレーム隠しということで問題になっております。全国的に調査

しましたところ、大体そのメーカーは外すというのがほとんどのところになされておりまして、また各都道府県におきましては指名停止という措置もなされているというふうに聞いております。このたびの今回の化学消防ポンプ自動車につきましては、そのメーカーは省かしてもらっております。どうしても不安材料がございますので、これだけ欠陥が出ると将来的に問題が起こったときに対応が困難でございますので、一応今回はその車種については省かせていただいております。

以上でございます。

- 議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。――ほかに質疑ありませんか。53番、品川議員。
- 議員（53番 品川 洋毅君） 似たようなお尋ねでございますけれども、特殊車でございますけれども、これは一般出動はないわけですかね。その化学的に必要な場合だけのみ出動される予定なのでしょうか、お尋ねいたします。
- 議長（瀬戸口和幸君） 消防長。
- 消防本部消防長（山川 明君） 53番、品川議員にお答えいたします。

化学消防ポンプ自動車は、議員言われますように主な目的としましては、先ほど申し上げました危険物火災が主でございますけれども、しかしながら通報によってはその状態が不明な場合が多ございます。ですから、できる限り出動はしたいと、今現在もやっておりますけれども、火災現場に行きまして油火災が必要であるということが判明してからでは遅うございますもんですから、ほとんど同時出動ということが基本でございます。

以上でございます。

- 議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。
- 議員（60番 原田 武士君） これは本所に置くということでしょうか。それが1点と。

あと入札についてお尋ねをいたしますが、以前から町村組合議会の中では消防車、化学消防車を含めた入札に関しては、いつも同じ会社が落札をしていた件もありまして、議会でいろいろ質疑がなされてまいりましたが、今度の入札の中では8社指名されておるようですが、そのうち3社が地元の自動車の関係者ですね。今まではこういうことはなかったと思いますが、普通の消防車であればわからんでもないですが、化学消防車となります中で地元の自動車経営者3社が入っているというこら辺のいきさつが私には十分理解ができませんので、そこら辺の説明をお願いいたします。

- 議長（瀬戸口和幸君） 消防長。
- 消防本部消防長（山川 明君） 60番、原田議員さんの質問にお答えいたします。

配置場所は、これ本車は郷ノ浦支所でございます。郷ノ浦町支所の配置でございます。

それから、入札の中で地元業者3社入っていただきましたけれども、その入ったことはどういうことかということでございますけれども、一応私どもこの車両は今のところ落札先が決まって

おるわけですが、これが来年の3月25日に納車されました後、どうしても後の維持管理といいますが、車両等々の維持管理につきましては地元の方をお願いせざるを得ませんもんですから、入札当初から入っておっていただいて、車両等の整備、中身を知っていただくということも必要であろうと思って、業者の方に参加をいただいておりますところでございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

○議員（60番 原田 武士君） 説明を聞けばわからなくてもないわけですが、特殊な消防車である関係上、地元の業者が落札をするような事態が起こりますと、当然これはメーカーに発注をしなければならぬのは当然であります。そういう中で機械の整備点検、いわゆるアフターサービスの絡みで参加していただくのはどうかなという気もいたしますが、これは今後十分執行部の方で検討をお願いしておくことにいたしまして、終わります。

○議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。31番、江川議員。

○議員（31番 江川 漣君） 既に契約の段階であって今さら聞いてみても始まらないと思いますけど、特殊車両であるから高価になるのはいたし方ないと思いますけど、若干高過ぎるのではないかという意見を外から聞いたことがありますけど、まだ安く入っておるところがあるんじゃないかということがありますけれども、この価格は適正な価格ですか、もちろん8社の入札ですからそうだろうとは思いますが、まだ本当は安くなるのではないかという声を耳にしておりますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） 31番、江川議員のお尋ねにお答えいたします。

私どもとしましては、これは適正価格であるというように考えておりますし、そういうふうをお願いをいたしたいと思っております。確かに、今議員言われますように何かそういうような業者というの見受けられるというふうに聞いておりますけれども、ただいろいろとあるものですから、いろいろといいますが、今後のメンテナンス、いわゆる消防車両の場合には、もう使用頻度が現在のこの車両の更新が実は15年でございますが、今後につきましてはやはり更新が20年サイクルぐらいになるのではなかろうかというふうに考えております。そこら辺を考えますと、どうしても余り一般的に五、六年で更新であれば、確かに一般競争入札の手順をとってでもとは思いますが、やはり20年サイクルで使用するような車両になりますと、ある程度メーカーのしっかりした信用のあるところから買うのが適切ではなかろうかというふうに考えて、この業者の指名をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありますか。14番、豊坂議員。

○議員（14番 豊坂 敏文君） この納期について、現在あと8カ月ぐらいあるわけですが、

3月25日、このとり方、それから先ほどから車種を聞かれておりますが、車種が何か、それだけお願いします。

○議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） 14番、豊坂議員にお答えいたします。

納期の設定につきましては、このシャーシそのものが現在まだ――これが仮に議決をいただきまして、その後発注になろうかと思いますので、まだシャーシは市場に出ていないというふうに考えております。その関係でどうしても長期のといいますが、長くとりざるを得ない状況でございます。

それから、車種ですか。車両のシャーシメーカーにつきましては、今現在日野自動車とそれからいすゞ自動車が消防検定に合格した車両でこの分で合うようなシャーシがございます。あとは落札業者の方でどういうふうにされるかということになろうかと思いますが、仮に決めるときには私どもの方に連絡が入って、それが適切であるかどうかというのを判断したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

○議員（14番 豊坂 敏文君） 車種が決まらなくていいわけですね。

それから、この工期のとり方についてどのようにしてこれが決定されたか、教えてください。

○議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） 工期のとり方につきましては、過去大型車両といいますが、はしご車等々の購入がございました。その折にもやはりこういうふうな工期のとり方をさせていただきまして、余り早く納入を急ぎますとどうしても仕事が雑になるんじゃないかということも考えておまして、できる限り工期につきましては十分とって、そして性能のいい車両をつくっていただくということを念頭に置いて設定をさせていただいております。

○議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

○議員（14番 豊坂 敏文君） そういう説明じゃできんと思えます。もう少し発注してから――議会の議決受けて発注するわけですが、発注してから5カ月かかるとか、発注してから製作をすると、そのために7カ月要るなら要るということで、3月までどうしても要る、そういう説明せんと、長く要るとか今までの実績がどうのこうの、それは説明じゃないです。はっきり工期がこれだけ要る、製作をするために5カ月なら5カ月要ると、そういうことで車種も決まっていけないというのはおかしいと思えます。これは車なら車で例えば日野自動車とか言われた場合に、日野自動車が入札があっているということもあると思えますが、入札をやった中で自動車の車種が決まっていけないというのは私は納得はいきません。そういう中で工期のとり方についても、こう

ということで工期は7カ月かかるとか、そういう説明をお願いしたいと思います。

○議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） 承知いたしました。シャーシにつきましては、あくまでもこの車両は国庫補助事業でございまして、国庫補助事業の中で消防検定という制度がございます。シャーシそのものも一般の車両では使えないようになっております。必ず消防車両の場合には消防検定に合格した車両でないと使えないという大原則がございますもんですから、その消防検定に合格がなされておるとというのが前提でございますので、そういうふうに申し上げたところでございます。

それから、工期につきましては、議員言われますとおり、この製作にはどうしてもこれだけの期間が必要ですので設定をいたしております。よろしくお願いいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。7番、平尾議員。

○議員（7番 平尾 典子君） 新しく買われる化学車についてではない質問なんですけれども、3月25日以降の現有の化学車についての処分の方法を教えてください。また、例えば廃棄されるときにお金とかは要らないのでしょうか。（「議長、今はこの締結の議案でしょう。」と呼ぶ者あり）

そうです。それでは、済みません。

○議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。11番、田原議員。

○議員（11番 田原 輝男君） ちょっと消防長にお尋ねをいたします。

この入札の方法でございますが、これ消防長独断での入札でしょうか。それかまた行政の方から何名か携わっての入札でございましょうか、そこをお尋ねいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） 11番の田原議員のお尋ねにお答えいたします。

入札はあくまでも市長の配下で私どもが行っているということでございます。ちなみに、予定価格調書も市長直筆でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 11番、田原議員。

○議員（11番 田原 輝男君） それでは、市長も一緒に入札に加わったわけでございますか。それとも消防長だけでやられたのですか、そこをお尋ねをしております。

○議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） 入札につきましては、各所属で行うというふうになっておりますので、私が消防署の管理職を交えて消防署の方で入札をいたしております。

○議員（11番 田原 輝男君） わかりました。

○議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑がないようですので質疑を終わり、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（瀬戸口和幸君） 討論がないようですので討論を終わり、採決します。この採決は、起立によって行います。議案第54号化学消防ポンプ自動車購入契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（瀬戸口和幸君） 起立多数です。したがって、議案第54号化学消防ポンプ自動車購入契約の締結については可決されました。

-----・-----・-----

- 議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了しました。

これもちまして、平成16年第3回壱岐市議会臨時会を閉会します。

午前10時25分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 瀬戸口 和幸

署名議員 田原 輝男

署名議員 長島 清和